

## 第3回弁天町駅前土地区画整理記念事業検討ワーキング 議事録

- 1 日 時：平成27年12月16日（水）午後7時～午後9時
- 2 場 所：港区役所5階会議室
- 3 出席者：（委員）

石川委員、牛島委員、岡村委員、金子委員、川真田委員、小西委員、信野委員、砂田委員、高木委員、土居委員、西澤委員、原田委員、日野口委員、松本委員、美馬委員、山本委員、吉岡委員、吉田委員（50音順）18名出席

（港区役所）

田端区長、馬場副区長、澤企画調整担当課長、幡多総務課長、大磯協働まちづくり支援課長代理、中村企画調整担当課長代理

（都市整備局）

平原拠点開発事業担当課長、喜田担当係長

- 4 議 題：（仮称）区画整理記念・交流会館基本構想（案）について

○中村港区役所企画調整担当課長代理：ただいまから第3回弁天町駅前土地区画整理記念事業検討ワーキングを始めさせていただきます。私は、司会を務めます港区役所企画調整担当課長代理の中村と申します。よろしくお願ひします。それでは、会議の開催にあたりまして田端港区長よりごあいさつ申し上げます。

○田端港区長：皆さんこんばんは。区長の田端です。ことしもあと約2週間という、本当に押し迫ってきた中で、第3回の交流会館検討ワーキングを開催させていただいたところ、お忙しい中、区役所までお出ましいただきましてありがとうございます。かねてから申し上げているように、いろいろと市政状況、財政状況が厳しい中で、港区でこれだけの財源を費やして新しい施設を整備できるということにつきましては、港区の歴史の中で先達たちに残していただいた貴重な財産のおかげであると、あらためて実感しております。それが故に、単に施設を建てることが目的ではなくて、そこで何をするかということが当然ながら極めて重要でございまして、皆さんからこの間いただいたご意見などを踏まえて、お手元に基本構想案として取りまとめました。役所の内部で、何回も議論しながら取りまとめたのですが、その過程で皆さんから、多方面からの貴重なご意見をいただいてきたということをあらためて痛感しています。役所が机の上で考えて取りまとめたのではなく、この間、皆さんからいただいたご意見です。「これはちょっと違うで」とか「これはこれでいいけど、まだもっとこういう見方や考え方があるのと違うか」など、そういうふうな方向で今日の第3回のワーキングが拡充していければ素晴らしいと思っています。この夜の時間でございますけれど、最後までよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございます。

○中村港区役所企画調整担当課長代理：今日は、23名の委員がいらっしゃるうち、欠席とお伺ひしている方が5名いらっしゃいます。あと3名ほど遅れて来られる予定となっております。

それではまず、資料のご確認をお願いしたいと思います。先日、ご自宅の方にお送りさせていただいた資料を本日の会議にお持ちいただくようお願いしておりましたが、お持ちでない場合は、手を挙げていただきましたらお持ちさせていただきます。本日、机の上に置かせていただいている資料としまして、まず「ワークショップ」と書かれております次第はございますでしょうか。2枚目にスケジュールの資料。3枚目に基本構想案の13ページ部分、上の方に、もともと検討中と書いていたページになる

んですが、ここの差し替えということで13ページ、裏面が14ページ、この1枚ものを基本構想案の13ページ部分と差し替えていただくものとしてお配りしております。次の資料が、これも事前にお送りしました、これまでいただいたご意見に対する考え方を取りまとめた資料の図書館部分について、これは事前にお送りできていませんでしたので、本日この1枚ものを追加資料ということでお手元にお配りさせていただきます。最後に、本日欠席の方からいただいたご意見を、そのまま書かせていただいた資料を1枚もので、付けております。資料の方は皆さんお手元にございますでしょうか。不足しているものはございませんでしょうか。そうしましたら、これより議事に入らせていただきます。

○幡多港区役所総務課長：こんばんは。港区役所の幡多です。よろしくお願ひします。私の方で全体的な進行をさせていただきます。基本的には、このレジユメに沿ってさせていただきたいと思ひて、まず一つ目、今日の進め方の説明などをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○澤港区役所企画調整担当課長：港区役所の澤です。よろしくお願ひします。今年度のスケジュールということでA4横の資料をお配りしているかと思ひますが、これについて説明させていただきます。表の真ん中、検討ワーキングの項目がございますが、12月16日が第3回のワーキングになります。今回、これまでのワーキングでいただきましたご意見をもとに、本日お示しします基本構想案を取りまとめさせていただきます。本日、委員の皆様からご意見をいただいた上で、12月の終わりから約1カ月、広く意見を聞くためにパブリック・コメントを実施させていただきます。また並行しまして、委員の皆様にも修正した基本構想案をお送りさせていただきますので、またご意見をいただきたいと思います。それらを取りまとめた上で、2月ごろに第4回ワーキング、また区政会議を経まして、年度内に基本構想を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○幡多港区役所総務課長：今後の予定ということで説明させていただきました。今日はこの後、まず基本構想案の概要ということで、先にお送りさせていただいた資料1、資料2、順番としましては資料2、資料1の順番で、かいつまんでご説明させていただきたいと思ひます。もうご一読いただいているということをお前提で、本当にポイントの部分をご説明させていただきます。その後、この全体で、ご意見をいただきたいと思います。ご意見が出尽くしましたら、やはり全体ではなかなかご意見が言いにくいとか、いろんな議論をする中で議論を深めていきたいということもあると思ひますので、グループワークで、それぞれの章ごとに細かくご意見をいただければと思ひます。最後に、それぞれのグループでいただいたご意見についてご発表いただいて、共有させていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ここまで、よろしいでしょうか。

それでは基本構想案について、かいつまんで説明させていただきます。まず資料2について私の方から説明させていただきたいと思ひますので、ご覧いただけますでしょうか。この資料2は、このワーキングや各施設で行いましたアンケートで、それぞれいただいたご意見を分類しまして、それに対する港区役所等の考え方をお示しさせていただきます。それが基本構想案のどこに反映されているのかということが、できるだけ分かるようにということで取りまとめたものです。順番に、1ページから簡単に見ていただけたらと思ひますが、たくさんご意見をいただいた部分のみご紹介させていただきます。まず左の方を見ていただきまして、章番号の欄がありますが、二つ目の大きい箱、まちづくりのあゆみを伝える資料の収集・展示・発信というのがあります。このワーキングでも、歴史を伝える会館の役割とか展示のあり方について、たくさんのご意見をいただきました。これについては会館の中の共用スペースで歴史資料の展示とか、図書館の中に記念スペースを設けるということで基本構想案に反映させていただいております。次のⅢ-1-2の区民の活動情報等のプラットフォームのところですが、ここは区内のいろんなイベントや施設の情報をこの会館で発信してほしいというご意見をたくさんいただいております。

りまして、民間の施設も含めて区内の、皆さんの役に立つ情報を、この会館から発信していきたいということで基本構想案に盛り込ませていただいています。次にⅢ－２ですが、高齢者のためのフロアと子どものためのフロアというふうに機能で分けてしまうのではなくて、出会いとか交流とか、そういうふうなものが進むよう工夫するようというご意見もたくさんいただいております、これはそのように、一部は専用使用にさせていただきますが、できるだけ皆さんでお部屋を使っただけのようという工夫をしていきたいと思っています。裏面の２ページ目、Ⅲ－２－１の気軽に立ち寄り集える場の提供ということで、カフェスペースについてこれもたくさんのご意見をいただきました。喫茶、軽食ができるようなところ、それから高校と連携して食堂ができないかとか、さまざまなご意見をいただいております、ぜひエントランスの一部にカフェスペースを設けたいと思っています。ただ、大きな食堂みたいなものはなかなかつくれないかなと思っています。条件はありますけれども、障がい者団体の方とか高齢者グループの方に運営主体になっていただくといいかなと思っていますし、物販も可能だと思っていますので、会館の中ではそういうふうなことができるようというふうに考えています。それからエントランス、広いロビースペースで、特にエントランスでは定期演奏会ができないかとか、交流スペースを設けてミニライブができたらいいなとか、ロビーでみんなで一休みして交流が生まれたらいいなという、いろいろな交流のあり方もご意見をいただきました。これは、エントランスの一部に、いろいろなことに使える多目的スペースを設けて会話をさせていただいたり、ときにはミニコンサートとか作品展とか、そういうふうなことがしていただけるような多目的スペースをぜひ設けていきたいと思っています。４ページの区民活動の支援のところですが、ホールに関して、例えば地域活動の発表ができるようにとか、講演会ができるように、コーラスの発表ができるように、それから音楽ホールのものが欲しいというふうな、ホールに関していろいろなご意見をいただきました。このホールは、今の区民センターと同規模のもの、多目的ホールを１カ所整備したいと思っています。特定の目的に限らないということにすることによって利用率を高めていきたいということで、音楽専用のホールは整備することが難しいと思いますけれども、今の区民センターは音響もあまり具合がよくないので、可能な範囲で音響などにも配慮した仕様にしたいと思っています。次に５ページ、ホールの設備について、防音機能とか音響設備とか、そういうご意見をいただいております。これも、今の区民ホール以上のものを予算の範囲内で配置したいと思っています。次の会議室のところですが、いろいろなことに使えるためのいろいろなお部屋をということでご意見をいただいております、大きさまざまな規模の部屋を設置したいと思っています。それから会議室の設備ということで、パーティションで区切れるようにした方が使い勝手がいいのではないかなというふうなご意見をいただいております、これも間仕切りの設置を検討していきたいと思っています。次の６ページ、ダンスができる運動ができる軽運動室が欲しいということで、今、子ども・子育てプラザで「つどいの広場」に使っているような軽運動室があるんですけども、それとは別に、振動や音に配慮した軽運動室を確保したいと思っています。それから調理スペースもいろいろご意見をいただいております、料理教室ができるような調理スペースをというご意見ですが、これもぜひ確保したいと思っています。ただ、お部屋に調理台があつて料理教室にしか使えないようなお部屋にするのか、壁に調理台を這わせて、中のところは会議でもできるような形にするのか、そのどちらのタイプにするのかというのはこれから検討していく必要があるかなと思っています。７ページですが、部屋やスペースの備品、これも予算等を踏まえて検討していきます。次の空間面、中ができるだけ見えるようというので、これも運営上、安全面なども考慮して検討していきたいと思っています。発表・展示のところですけども、講座や教室をされると、やはりその発表ということになるとと思いますので、ホールを使っただけだったり、先ほど申し上げた多目的スペースなどを使っただけで、発表・展示

ができるようになればいいなと思っています。次の8ページですが、講座やイベントをそれぞれ今やっているものをそのまま続けてほしいというご意見がたくさんあります。効果の高いものについては引き続き検討していきたいと思っていますし、病院や図書館が近くにあるということで、そこともうまく連携した新しい事業も検討していきたいと思っています。サークル活動の充実をというご意見もありまして、これも実際に活動いただくのは皆さんなんですけれども、つくっていただくためのノウハウとか、どうやったら活発にできるのというところのアドバイスをするという機能をぜひ持ちたいと思っています。9ページですが、区民の交流の促進ということで、いろいろな交流のやり方、あり方について、前回のワークショップでご意見をいっぱいいただきました。ここに並べて書いてますように、まず世代間交流ですね。子どもたちと高齢者の方とのふれあい。それから食や料理を通じた交流。次のページにいきまして、卓球など手軽に楽しめるスポーツを通じた交流、音楽や歴史など共通の趣味を語り合ったりする交流、本や絵本を通じた交流、外国人の方との異文化交流など、いろいろな交流についてご提案いただきました。ぜひとも多目的スペースや諸室を使って、そういう交流が生まれるようなことを検討していきたいと思っています。次に11ページ、子育て・子育てへの支援ということで、子ども・子育てプラザで今「つどいの広場」があるんですが、毎日同じ人が利用できるような形にはなっていないので、できるだけこれは広くスペースを取って、できるだけ毎日ご利用いただけるように工夫していきたいと思っています。それから授乳室の充実ということで、授乳室も確保してまいります。次の12ページ、保育ですけれども、託児所にしてはどうかというご意見をいただいたんですけれども、この会館に託児所そのものを導入することは予定していなくて、ただ、イベントなどがあつたときに一時保育をしていただけるように、そういう風なボランティアさんをお願いするというご意見は、やっていきたいと思っています。それからイベント、親子や幅広い世代が楽しめるプログラムの提供もしていきます。絵本の読み聞かせなどということで、今、子ども・子育てプラザでしていただいているサービスについては基本的に実施していき、さらにニーズに合ったものがあれば、それもやっていきたいと思っています。13ページの中高生のところで、自習ができるスペースがあるといいというご意見をたくさんいただいています。中高生に対する学習的な機能については、どうやってそれを確保するのかということ、これからよく検討していきたいと思っています。次に14ページ、高齢者の生きがい・健康づくりへの支援で、今、老人福祉センターでされている卓球やビリヤードというものを引き続きということで、ビリヤードや囲碁、将棋とか、そういうスペースを高齢者の方のために今までどおり確保していきたいと思っています。ただ、卓球やサークル活動については、他の方との共用のスペースを利用させていただいて、その中で活動していただくということをお願いしたいと思っています。それから食事サービス。これも先ほど調理スペースは確保したいと申しあげましたので、引き続き高齢者の方への食事サービスをしていただくこともできると思っています。それから15ページ、防災・減災の拠点のところで、災害時の拠点として自家発電機能を備えるとかヘリポートとか、いろいろなご意見をいただいています。津波避難ビルにしたいと思っていますし、備蓄もしていく必要があると思っています。非常用の発電機能も確保していきます。ヘリポートについては、近隣に同じような機能がないとか、屋上を別のことに利用したいという検討もしないといけませんので、ヘリポートの設置についてはよくよく検討をしていく必要があるかなと思っています。ふらっと立ち寄れるということで、安く使えるパソコンやインターネット、コピー機というものを備えてほしいというご意見もいただいています。これは受益者負担のあり方なども含めて検討していきたいと思っています。次の16ページに、実際にご利用されている中でいろいろと不便に思われているようなことでご意見が出ているんですけれども、開館時間、利用時間を延長してほしいとか、コンシェルジュを置いてほしいとか、予約システムですね、予約がしやすくなるといいとかですね。そ

それから 17 ページに利用時間の区分も、もう少し細分化した方がいいのではないかと、そういうご意見をいただいています。それから、区民が優先的に利用できないかと、料金をもっと安くならないかと、いろいろなご意見をいただいています。コンシェルジュを置くことについては、専任の案内の方を確保しないといけないということで予算面での困難があるかと思うのですけれども、人が置けないときには案内誘導の工夫をしたいと思っています。それから優先利用については、区民だからということで優先的にやっていただくことは難しいのかなと思っています、公共的な活動をされている、区役所と一緒にまちづくりを進めていただけるような団体・グループさんについて一部優先利用を認めているという、今のようなやり方になるのかなと思っています。料金についても、確かに安い方が使っていただけるのですけれども、原則として大阪市の他の類似施設と同じような水準になるかなと思っています。それから 18 ページ、区民が関わることのできる施設運営ということで、参画のところで、市民中心で企画を運営していくとか、運営委員会をつくってはどうかということでご意見をいただいています、ぜひ区民の方に入っていただいた運営委員会での仕組みをつくっていきたいと思っています。評価についても、運営についてしっかりとチェックをしていくということについては、ご意見をいただいているとおりなので、そういう仕組みをつくってまいります。それから雇用のところですが、障がい者の方が働けるとか、地域での雇用があるといいということで、清掃などをしてもらったらどうですかというご意見もいただいているのですけれども、清掃は多分、指定管理事業者が委託をするということになると思いますので、区役所の方で直接関わることではないのかなと思っていますけれども、カフェスペースを運営していただくとか物販をしていただくということで関わっていただくことはできるかなと思っています。それから収入のところですが、有名なアーティストを呼んできて収益を上げるというのは、この館の公共目的の範囲から逸脱してしまうのかなと思うので、なかなかそういう収入のあげ方は難しいかなと思うのですけれども、ただ、やはり他に収入を確保していくことは大事なので、できるだけ使いやすい施設にすることでたくさん利用してもらって、その分使用料収入をあげるとか、有料ロッカーを導入するとか、そういうことを考えていきたいと思っています。次に 19 ページですが、その他の、安全のところ、子育て支援施設では特に感染症などに気を使っておられるということで、今回、病院が横に来るので、そここのところのケアをちゃんとしないといけないのではないかとご意見をいただいています。病院を利用される方が交流会館を必ず通るといことになると、その辺のいろいろな不安が出てくるのですけれども、そここのところは完全に切り離しをして、必ず病院利用者の方が交流会館を通らないといけないということにはならないようにと思っています。ハード的な配慮としてはその辺が限界なのかなと感じています。ハード関連・その他のところですが、ホールのところ、さまざまな大きさのホールということで、区民ホールと同程度の席数があるとよいとか、座席が階段状になっていて片づけるとフラットになるとか、そういうご提案をいただいています。今回、座席が収容可能となる、いわゆるロールバックというのですけれども、そういう方式を取り入れたいと思っています。次に 20 ページですが、ホールについては 2 分割ができるようにというご意見もいただいているのですけれども、ホールの高さは 2 フロア以上になるので、2 分割できるようにしようと思うと設置費用がかなり高額になりそうというふうなところがあるので、そういう予算面のことも考えて取り入れるかどうかを検討していく必要があると思っています。それから、赤ちゃん連れでも観覧ができるような別室を設けてほしいというご意見などもいただいています。こういう風なことについては、ホールフロア内での優先順位、何をどこに置こうかということを見極めて検討していく必要があるかと思っています。あとスタジオ、和室とありまして、なかなかこのスタジオ、和室を確保することが本当にどうなんだろうというふうに思っています、利用率が低いとか、他に使えるか、毎日使ってもらえるかというところが少し不安に

思っています。こういう諸室の機能を確保するかというのをよく考えていかなければいけないと思います。21ページの駐輪場・駐車場ですけれども、台数の確保をしっかりとすることとか、地下や2階に設けたらいいのではないとか、料金を無料にするべきなどいろいろなご意見をいただいています。台数については、例えば駐輪場でしたら周辺道路に影響が出ないように、駐車場でしたら、駐輪場など他の配置も勘案しながら台数を確保していくことになると思っています。地下の整備はかなり建設コストが割高になるということもありますので、なかなか難しいかなと思っています。環境エネルギーの関係で、壁面緑化、芝生、屋上農園、太陽光発電というご意見もいただいています。このあたりも必要性やコストを勘案して、可能なものについては導入していきたいと思っています。

たくさんいただいたご意見について、今どんなふうに考えさせているかということについてご紹介させていただきました。いただいたご意見を踏まえて基本構想案をつくったわけですけれども、資料1の基本構想案の前半のコンセプトなどについて、概要をかつまんで説明させていただきます。

○澤港区役所企画調整担当課長：それでは、資料1の基本構想案について説明させていただきます。

○小西委員：議論をする時間がないので端折ってください。皆さん読んでいる前提で話をしてください。よろしくをお願いします。

○澤港区役所企画調整担当課長：1ページ目は経過です。3ページを説明させていただきます。「交流会館がめざす機能」として、「出会いと交流の起点・交流会館」というコンセプトを仮で書かせていただいています。本日のワーキングで、この理念に沿いましたコンセプトを委員の皆さんに考えていただきたいと考えております。続いて4ページ、先ほど説明しました機能を実現するための手法として、こちらに3つ掲げております。こちらの手法により「交流会館がめざす機能」を実現していきます。続いて5ページ、ただいま簡単ですが説明させていただきました内容を図に書くと5ページのとおりになります。なお、左端の機能のところは先ほどの3ページと表現が若干違っておりますので、こちらにつきまして、先ほど申しましたように本日委員から意見を賜りたいと思います。6ページ以降、具体的な施策の方針について、内容を簡単に説明させていただきます。まず6ページですが、港区のまちづくりのあゆみを伝える資料を収集し、エントランスをはじめ共用スペースや図書館の一面に設ける記念スペースに展示し発信していきます。7ページ、区民が行っているさまざまな活動や区内のさまざまなサービス・催しなどに関する情報を総合的に発信する情報のプラットフォームをめざしていきます。8ページ、区民が気軽に立ち寄り集えるオープンなスペースを提供し、区民のさまざまな出会いや交流を促していきます。9ページ、区民活動の支援ですが、区民の多様な目的に対応できるよう、ホールや会議室、軽運動室、調理スペースなどを設け区民活動を促進します。10ページにつきましては、前回の検討ワーキングでさまざまなご意見をいただきましたが、区民が幅広く世代間で交流できるよう、さまざまな機会の提供を今後検討していきたいと考えております。11ページの3-1と次ページの3-2につきましては、現在、子ども・子育てプラザ、老人福祉センターで実施している事業を基本的に引き継ぐとともに、各施設が持つ機能を相乗的に発揮させることで、それぞれの機能の充実強化を図ってまいりたいと考えております。続きまして、差し替えを出させていただきました、読書・情報活用・多様な学びの支援についてでございます。差し替えさせていただきました資料の方をご覧ください。港図書館は現在、市内で一番小さい図書館ですので、今回拡張しまして交流会館のほうに移設することとしております。今までより規模が大きくなることで読書空間が拡張されるなど、誰もが利用しやすい環境の提供に努めていきます。また、図書や雑誌の充実などによりサービスの拡充を図るとともに、郷土資料の収集・提供や、港区を中心とした観光関係図書の充実などに努めていきます。また、子どもの生きる力を育む読書活動や、学校と連携した子どもの主体的な学びの支援、ボランティアとの協働による子どもの読書活動の推進・充

実を図っていきます。なお、図書館利用の利便性のより一層の向上に向けて、官民連携の手法などさらに研究、検討を進めてまいります。これを実現させるためのしかけとして、下記のとおり述べております。続きまして14ページ、交流会館を津波避難ビルの指定や、避難者用の備蓄物資の配備、隣接する大阪みなと中央病院との災害時の連携など、防災拠点としての機能を、ここに書いてあることはやっていく予定で考えております。15ページからは、運営にかかる基本方針としてまとめております。運営にあたりましては4つの視点により取り組んでいきたいと考えております。一つ目が、利用者に利用したい、訪れたいと思ってもらえるような施設運営を行っていきます。二つ目として、利用者だけでなく、イベント実施団体どうしてもさまざまな交流ができるようプログラムの実施などを行います。三つ目として、区民に愛着を持っていただけるよう運営に区民が関わる仕組みを導入します。四つ目として、民間活力の有効活用などにより維持管理のコストを抑える工夫を検討してまいります。続いて18ページ、今後のスケジュールです。現在、平成33年度のオープンをめざして調整と検討を進めておりますが、28年度、来年度に交流会館で実施する事業内容を検討してまいりたいと考えております。工事着手は31年度から着手できるよう取り組んでまいりたいと考えております。19ページ以降は、交流会館で整備する諸室のイメージを示しております。写真は、具体的にイメージが湧くように参考として付けさせていただいたものであり、必ずしも同様の仕様・規模の諸室が整備されるものではございませんが、コンセプトは可能な限り実現できるよう、今後、設計段階で検討してまいりたいと考えております。以上で基本構想案の説明を終わらせていただきます。

**○幡多港区役所総務課長：**それでは区役所の方からの説明は以上です。基本構想案を、さらにいいものにして確定したいと思っておりますので、ご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。これから全体の意見交換ということで、ご意見をちょうだいしたいと思います。

**○小西委員：**まず、アンケートおよび基本構想への反映についての4ページ、ホールについては現区民センターと同規模というふうに書かれているんですけども、以前いただいた資料によると、ホールは425平米と聞いています。この規模でされるんでしょうか。それに伴いまして、ロールバック方式にすると、400席程度という考え方ですけども、私の調べたところによると、大阪市立中央図書館におきまして現在、大会議室で広さ460平米でロールバック方式を採用されまして240席、それと前の方にいす席が60席、全体で300席のキャパでございます。そうすると、この400席というのは、どういう根拠で出されているのかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○喜田都市整備局担当係長：**都市整備局の喜田と申します。ご意見ありがとうございます。425平米というのはどこかで出ていたんでしょうか。

**○小西委員：**以前いただきました区民センターのホールの平米数が425平米と。

**○喜田都市整備局担当係長：**現ホールのということですか。

**○小西委員：**そうです。それと同じではないんですか。

**○喜田都市整備局担当係長：**規模というのは、そういうことですけども、400席程度が入るということで、ホールの座席等につきましては建築基準法等で座席の間隔等の基準が決まっております。消防法等でもホールの大きさというのはある程度決まっております。それに基づいて、現状の今考えている敷地に対して400席程度入るようなホールを法令に合わせて入るような形で想定して、このような形で整理させていただいているような状況です。詳細に、面積が必ずしも425平米となるとは考えておりません。

**○小西委員：**現在の区民センターホールと同規模というふうの説明されましたから、それは425平米ですよね。425平米で400席のロールバック式の席を確保できるんですか。そういうことです、消防法と

かおっしゃってたけれどもね。

○喜田都市整備局担当係長：申し訳ございません。新しいホールの床面積が 425 平米になるというわけではなくて、400 席程度が入るように逆に面積を確保していくということです。ご理解いただけますでしょうか。400 席程度を確保したうえで、床面積が 425 平米にならないことも考えられます。

○小西委員：だから現有の規模に合わせた席数をやればいい話です。400 席に合わせて平米数を確保するというのは、おかしい話です。

○幡多港区役所総務課長：いま局の方から言っていたいただいているのは、今の区民センターがだいたい 400 席確保できるような感じになっていて、それ以上少なくなったら困りますから、その 400 席については確保すると。だから 400 席確保がまずありきで、そのためには多少面積は。

○小西委員：それだと同規模という言い方はおかしいです。現区民センターと同規模のホールというふうに書いていますが、それならそういう言い方でなしに、400 席が入る、今のセンターよりも大きい規模のホールを設置しますという書き方のほうが正しいです。

○幡多港区役所総務課長：誤解を招くような表現になっていたらすみません、申し訳ないです。ここで申し上げたかったのは、この同規模というのは今と同じ席数ということで、もう少しちゃんと詳しくお書きすればよかったかなと思います。

○小西委員：同規模と言うから、425 平米なのかと思うでしょう。

○幡多港区役所総務課長：面積ではなくて、席数という意味合いで書いておりますので。申し訳ありません。

○小西委員：ちゃんと調べてくださいよ。

○幡多港区役所総務課長：他にご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

○石川委員：資料 2 に関しては、次のグループワークで詳細というか、分からないこととかプラスアルファで提案させていただけたらいいかなと思っています。ちょっと大きな話になるんですけども、資料 1 の 18 ページのスケジュールで確認したいのが、我々の成果物というか、ワーキングの仕事にプラスもっと進めなければいけない問題というのはあるわけで、例えば建築業者の選定方法はどうなるのかなとか、あるいは建築家がどんなデザインを提案してくれるのかなとか、そういったことに関してスケジュールで、どこでどう酌み取っていったらいいのかなと。ワーキングの任期が、我々は 3 月 31 日までということで、一応何かやりたいことをばあっと出していくと。そのやりたいことに関して、予算の中でピックアップしていくコーディネーターみたいなのが要すると思うんです。それを誰がコーディネートして行って、この事業をまとめられるという風に考えていらっしゃるのかが、ちょっと今このスケジュールでは分からないので。要するに我々案は出したけど、それがどう実現化するのというロードマップがまったくないのが、ちょっと不安かなと。またワーキングのメンバーとして、例えば 3 月 31 日以降、28 年度のたぶんこれは建設に向けた各種整備というところが、業者の選定であるとか、あるいはデザイナー、建築家の選定であるとかいうのに関わってくると思うんですけど、それが、我々がコミットできるのかどうか。そこがちょっと心配かなと思っています。そのあたりまだ青図というか、しっかりとした骨子がないのであれば、いついつまでに決めて発表していただけたらというロードマップを示していただければありがたいかなと、これは要望です。さっきも言いましたけど、案は出したけど誰がコーディネートしてくれて、我々の案がどれが一番我々としてやりたいことなのかという優先順位みたいなものも汲んでいただける、あるいは建築家みたいな人と我々市民との間でディスカッションというふうに、だんだんいいものをつくっていただくんですけども、建築家自体がデザインしていかないと、先ほどもホールの話がありましたけど、旧ホール程度と書いてました確かに。程度と書いていたんです



けど、これはやっぱり図面に落とさないと、今のホールでいくとパイプいすを並べて400席、ロールバックだとかなり席数が少なくなるはずです、固定されているので。じゃあもう300席でここは仕方ないというふうな話は、やっぱりこちらへ振っていただかないといけない。そのあたりのスケジュール感みたいなものをお教えいただければと思います。

○幡多港区役所総務課長：スケジュールについては後ほど。他にご意見があれば、もう少しお聞きしたいと思いますので。

○高木委員：内容ではないんですけど、今日のワークショップの次第に1、2、3、4というスケジュールがあるんですけど、いつも最初の部分がすごく延びて後の部分がなくなるので、時間配分を先に決めておいてもらって、話が途中でとりあえず次の課題に行って進んでいかないと、内容がすごく短くなって、説明の読めばいいところがすごく長くなっていくのが時間の無駄かなと思うので、今から何分後に2に入ります、何分後に3に入ります、結論はどうしますということを、今決めた方がいいと思うんですけど。

○幡多港区役所総務課長：ありがとうございます。できるだけ全体で共有を一定させていただかないといけないかなと思っていて、全体の時間を取りたいと思っていたんですけど、私の説明が長くなって申し訳ありませんでした。できるだけ多くの意見をいただきたいということもありますので、グループワークも変に短くなっては議論が中途半端になってしまうと思いますので、どうしましょう、あと発表もしていただきたいので、目安としては8時過ぎぐらいまで全体で共有させていただいて、その後、グループワークという感じでもよろしいでしょうか。よろしいですか。では、あと10分ちょっとということで、先ほどご質問いただいた今後のスケジュールとか、それからワーキングの皆さん、区民の皆さんのこれからの関わりのことについて回答していただければと思います。

○平原都市整備局拠点開発事業担当課長：都市整備局の平原と申します。よろしくお願ひいたします。今後の動き方なんですけれども、今年度皆さんにご意見をいただいて、こういう基本構想をつくり上げてまいります。ここに載っておりますソフト面のところ、皆さんにご意見をいただいたところについて、今後、来年度以降なんですけれども、おっしゃるとおりこれを建築の施設の方に落とし込んでいかないといけないというところがございます。これについては来年度以降させていただこうと思っています。ご存じのとおり敷地面積も限られておりますし、いろいろな条件等ございます。できる限りここに載せているところにつきましては、可能な限りすくっていきたくて思っておりますので、そうなりますと、なかなか施設の面で皆さんとディスカッションしながらということが可能かどうかは、今ここでお答えできないところがございます。というのも、やっぱり条件が絞られますとかなりバリエーションが絞られてまいりますので、ある程度は行政で相談させていただきます設計の専門家ですとか、構造の専門家、設備の専門家ですとか、そういうところと調整をしながら、ある程度こちらの方で案をつくらせていただきたいと思ってございます。それは来年度以降考えさせていただきたいと思ってございます。ワーキングにつきましては、ある程度どんな内容をしていきたいかというところを網羅的に出していただいて、採用できるものを可能な限り、ここに書かれていることについてはできるだけすくって施設の方に反映できるようにはしていきたいというふうに思っております。

○幡多港区役所総務課長：よろしいでしょうか。では、はい、お願いします。

○小西委員：私ばかり申し訳ないです。防災について、全体の考え方をお聞きしたいと思います。交流会館については、防災とか減災の拠点として位置づけされていて、先ほど説明もありましたけれども、津波避難ビルとか、大規模な災害を想定した備蓄倉庫の設置とか、大阪みなと中央病院との連携とか、区役所や警察が災害で失われた場合の代替機能を果たすとか、ボランティア活動支援センターとしての

機能を果たすとか、さまざまなことが書かれていますけれども、実際に、正直言いまして、そこまで交流会館にいろいろな役割を担わすのはちょっと過大すぎるのかなと思っています。皆さんはどのように考えているのか知りませんが、交流会館の利用者だけでなく他からの方もおられます。それから昼間の場合、夜間の場合、さまざまなシチュエーションの中で避難に来られた場合に対応できるのかどうか。それから備蓄倉庫についてどこにスペースを置くのか。区民あるいは避難者に対する食料とか物資のスペースをどういうふうに確保するのか。その辺まで考えると、交流会館について、相当重大な任務を負わすようなことになると思います。果たしてそこまでできるのか、可能なのか。そこまでシミュレーションされているのか。その辺を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○幡多港区役所総務課長：あと少し、ご意見があれば承りたいと思います。

○松本委員：今のお話にもちょっと連動するんですが、交流会館という形ですので、センターテーマと予算になってくるかと思っています。設計予算と建築予算、リサーチ予算、いろいろあると思うんですが、それを踏まえて、一番最初に「交流会館がめざす機能」というのが、3ページのところに「まちづくりのあゆみを伝える拠点」「出会いと交流が生まれる起点」「災害時の防災拠点」となっていますので、これをセンターにした場合の予算になるので、今お話にあった備蓄とかというのをもたぶん入るんだと思いますが、この中で第一に何を置かれるかだけ教えていただいたら、だいたい予算から見たときにそれがセンターラインになるんじゃないかなと思うんですが、この計画についてのセンターラインのところだけ、予算のかけ方として教えてもらえれば助かります。

○幡多港区役所総務課長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。では、今いただいた2つのご意見についてお答えさせていただくことにします。まず防災・減災の拠点ということで、津波避難ビルにしましても、それからこの港区役所が災害対策本部として使えなくなってしまったときの代替機能として交流会館を使っていくということなので、普段から何か負荷を負わせるということではないかと思っています。ただ備蓄というのは確かにスペースを取りますので、そこは普段の交流会館の機能が失われないように気を付けていく必要があるというふうに思っています。その辺に気を付けて設計のほうををしていけないといけないかなと思っています。何か補足してもらうことはありますか。

○大磯港区役所協働まちづくり支援課長代理：協働まちづくり支援課の防災を担当しております大磯と申します。今、幡多課長がお答えしましたように、それぞれのここに掲げております機能というのは、平常時の交流会館に直接大きな影響を与えるというものではなくて、例えば大阪市の港区役所がつぶれた場合もしくは機能しなくなった場合の代替施設、これは明らかにどこかに災害対策本部を設けなければいけないということですので、その設ける場所を交流会館へ移すとか、津波避難ビル、これは皆さんもご存じのように、現在区内に80数カ所協力していただいているんですけれども、災害が起きたタイミングで逃げて来られる方をいち早くお助けする機能を持ってもらうということ。港警察署につきましても耐震化の問題等で倒壊するおそれがありますので、現状は倒壊した場合区役所に本部を置いてもらうということで訓練は進めているんですけれども、区役所の機能も失われた場合には港警察署とともに連携しながら、この交流会館の中に本部を持っていくということで考えていきたい。費用面で言いますと、備蓄倉庫を設けるというスペースの問題と、さらに備蓄物資という問題は若干関わってきますけれども、それ以外の部分につきましては、日常の交流会館の機能に影響するものではないと、あくまで代替で使わせていただくということでございます。

○田端港区長：3ページの機能を踏まえての予算の考え方というご質問かなと思うのですが、資料1の1ページの経過でございますように、行政は普通は税金を財源として仕事をするんですけれども、この記念事業は港区の区画整理で留保された、事業に使わなかった土地を地権者に事業終了時に返すので

はなくて、大阪市の方に預けて、その時点で土地を売った約 37 億円、そして土地そのものを残したのが交差点の 2,085 m<sup>2</sup>の土地。これに加えて今回、大阪みなと中央病院に売却する土地代金が財源になります。売却代金はまだ確定していませんが、これを原資として活用して、(仮称) 交流会館を建てていくということになります。3 ページに「まちづくりのあゆみを伝える拠点」「出会いと交流が生まれる起点」「災害時の防災拠点」とありますけれど、予算的にどの機能にどれだけ割り振るかというのはまだ考えていません。今は、とにかく交流会館のハード全体がその有限の原資の中で建設できるように検討を進めています。どの機能、ソフトに幾ら使うとか、何が一番重点かということも、それぞれの機能が必要であって、区画整理の記念事業と位置づけるが故に、当然、その歴史・あゆみを後世に伝えていくという役割と、それだけでは記念事業としての使命を果たすことができないと思いますので、港区は非常にコミュニティーの強い、地域活動が盛んな、住民のつながりの強い区だと思いますけれど、さらに今後の少子高齢化とか地域包括ケアシステムなどを想定して、もっと区民ベースで活力あるコミュニティーを育成していく、そのための発信拠点になればと思っています。この施設は後の運営費も考えて公共施設とし、区役所が保有・管理します。今まではそれぞれの局が管理していたんですが、この交流会館は港区役所が建物も事業も管理するという事で大阪市としての意思決定をしております。そういう意味で、この場所にこの規模の公共施設を建てて防災に活用しないということは、我々的にはあり得ません。ただ、担当が説明したように恒常的な防災拠点というよりも、有事のときの活用ができる備えをしておこうと思います。これについては今後、港区の防災計画、あるいは防災のアクションプランにきっちり位置づけて、区民の皆様にもお示しをして、まさかのときに活用できる施設としたいと思っています。

あと、ロードマップが少し不安というご意見でしたが、今回、この基本構想を今年度中に策定すると急いだのは、都市整備局が申したように、今後ハードの方に基本計画的なものが移っていきます。ソフトとハードの関係なんですけれど、先にハードを固めてしまったら、後でこんなことをやりたかったと言ってもできなくなるので、先にどんなことをやりたいのかという基本的なところをお聞きして、最低限ハード設計をするときに、これだけは守ってねという意味合いの基本構想と位置づけています。皆さんの意見だけではなくて、これから先ほどのスケジュール表にあったように、パブリック・コメントで1カ月ほどかけて区民全体、あるいは区外の利用者からの意見もお聞きします。広くオープンに、誰でも意見をくださいと、この基本構想案を示して意見を求めます。また、区政会議でも意見を聞きます。皆さんからこのワーキングでいただいた意見を反映させていくのは当然です。このようなプロセスを踏まえて、この基本構想を決定したいと思います。案が決定すると、このメンバーのワーキングは解散になり、今後はハードを進めながら事業の具体案を考えていくことになります。今申し上げたように広くパブリック・コメントもかけて基本構想として固めていきますので、この基本構想は非常に重い位置づけになってきます。だから、基本構想に書かれていることはまず守っていきます。これをベースとして、これに基づいて具体の施策、事業を今後考えていきます。そのタイミングでの区民意見の反映の仕方は、今明確にお示しできませんが、スケジュール表を見ていただいたら分かるように、早くて平成 33 年の竣工ですので、まだ5年ほど先になります。具体的な事業の構築にあたっての区民意見の反映をどうするかというのは、またそのときに役所として考えさせていただくことになりますが、この基本構想は、先ほどロードマップとおっしゃいましたけど、今後、ハード的なもの、あるいは具体の事業を検討するにあたっての大きな枠組み、フレームですので、ここからはみ出ることはないと考えています。

**○幡多港区役所総務課長：**では、すみません。全体意見交換はこれぐらいにさせていただいて、今からグループワークをお願いしたいと思います。今日も、ファシリテートということでアルパックのメンバ

一の方にお手伝いいただきたいと思っていますので、よろしく願います。では、一応 40 分ごろまでグループワークをしていただいて、それから発表を約 15 分ぐらいという目安でさせていただきたいと思います。状況で前後する場合がありますが、よろしいでしょうか。では、よろしく願います。

(班ごとに意見交換)

A 班：石川委員、岡村委員、金子委員、小西委員、日野口委員、吉岡委員

B 班：川真田委員、砂田委員、高木委員、西澤委員、松本委員、吉田委員

C 班：牛島委員、信野委員、土居委員、原田委員、美馬委員、山本委員

<※意見交換の内容は別紙資料「いただいたご意見」参照>

○日野口委員：A 班の発表に行きたいと思います。まず大きく運営に関してと施設に関して、それと利用方法、施設の利用方法についてというところで話が結構あがってきましたので、それについてピックアップして話していきたいと思います。まず運営なんですけれども、やはり受付部分ですね、施設がかなり機能が多いので、ボランティアでもいいのでコンシェルジュをどなたかお願いできるような提案をした方がいいのではないかといいところがありました。来館者が迷わず各種イベント等に参加できるようにした方がいいというところで、こういった話が出ております。あと、大阪検定というのがあるので、港区に関しては港区検定を、今回交流会館ができますので、それに合わせてつくって行って、今までの歴史を土地区画整理事業と絡めて行って広報・周知するというのも考えていった方がおもしろいのではないかといい話が出ています。同じく広報・周知というところで、交流会館は機能がかなり増えますので、それらについてホームページ等で、今日はこんなイベントをやっていますよとか、ウェブ上で会議室や会場予約等ができるような機能があれば、運営上の管理もしやすいのではないかといい話が出ております。あと運営について、駐輪場を有料方式で実施していただいた方が、収益の中で駐輪場の管理をされる方を一部雇ったりということで、維持管理をしていく上で有料にするというのは必要になることではないかという話が出ました。施設に関してですが、バリアフリーへの対応をやはり重点に置いて検討していただきたいという意見が出ました。公共施設ですのでバリアフリー法等はなかなか反映されないということですが、民間で実施しているような水準と同等ないしはそれ以上のもので、施設をハード面で整備していただきたいという話が出ました。会議室については、デスク、いす等フレキシブルに対応したいという話ですが、フレキシブルに対応するということはそれなりに収納スペースが必要になってくると思いますので、そういったスペースを確保してほしいという話になっています。あとホール関係ですが、公共施設ですので車いす等、身障者の方が来られたときになるべくいい席で見られるようなスペースがあった方がいいのではないかといい話で、ロールバック方式を採用されるということですが、そういった身障者の方が優先的にいい席で見られるようなエリアも確保してほしいという話も出ました。あとエントランス部分で、身障者の方が車で来られたときの乗り降りスペース、駐車スペースも確保してほしいという話も出ています。あと図書館関係でいろいろ出ていますが、自習室を、部屋としては特段用意しなくてもいいのではないかといい話があがりました。カウンターなりテーブルなり、閲覧スペースの中で学習等をしていただく、ないしは会議室を開放するという運営で対応できるのではないかといい話が出ました。ホールの位置づけですが、1 階の方がいいのではないかといい話がありまして、それについても、イベント時で来館者が多いと、終了後に一斉に退出されるときにかなり混雑が予想されるので、上階のほうに設けてしまうとエレベーターないしは階段がかなり混雑しそうなので、そのあたりも検討いただきたいという話が出ました。あと緊急時の医療等で、防災拠点になりますので大阪みなと中央病院等のバックアップ機能について、例を挙げて幾つか検討いただいた方がいいのではないかといい話。それと給水方式で、断水した場合、地下からの供給がなくなった場合に、高置式のタン

クだったら何時間分かは確保できるんじゃないかという話があったり、ヘリポートはやっぱあった方がいいですよという話が意見としてあがりました。ざっくばらんですがA班の方は以上です。ありがとうございます。

**○高木委員：**こんばんは。B班です。B班はちょっと深く掘り下げたので、あまりたくさんの方は話していないんですけども、とりあえずいろんな方が利用されるので、ちゃんと登録制にして、誰がどういうふうに使っているかという、もしも事件が起こったときにも対応できるようにというので、不特定多数の人が利用するリスクを軽減するというのを第一に考えました。

あとは、稼働率を上げていかないと、建てるお金はあるけど、その後の運営資金がないということだったので、例えば調理室、和室というのが稼働率がとても低いので、普通の会議室に調理室が、テーブルの中に収納されてあったりとか、和室は、床と畳が裏返しにすると、裏は床面で、反対を向けると畳面となるリバーシブルの床にしたらどうかというのが出ました。備蓄とかも考えると床下収納、そのふたが床と畳の裏返しで使える形にすると稼働率も上がるのではないかという、これだけになってしまったんですけど、これでB班は終わります。

**○山本委員：**C班です。よろしくお願ひします。C班じゃなくてうちはCグループで、ちょっと片仮名なんですけど。Cグループでは、あまり細かく分けなくて、大きくホールとカフェと、それから展示、そして区民の関わりというところで話をさせていただきました。ホールは、今日の資料の中にもありましたけれども、ロールバックがいいんじゃないかなという意見が多かったんですけど、ただロールバックは歩く音が気になるなど。下がどンドン響くなどというのが、ですから音楽の催しとか、そういうときにはちょっと気になるねというのと。それから講演会などを聞くときには、いすだけじゃなくて机も欲しいねという話が出ました。ですから、ロールバックのいすの斜めの観客席というのは、見るときにはいいけど、客席を明るくしてそこで書きものなんかをしながら、資料を見ながら講演会を聞きたいということもあるという話が出ました。それからカフェ、これも必須ですね。カフェなしでは行かないということなんですけど、カフェスペースはぜひ欲しいんですけど、港区 11 校区にそれぞれ、ふれあい喫茶がありますので、例えばそういう方たちで1週間ごとに交代で喫茶コーナーをやってもらおうとか、そんなのもありかなという話が出ました。ただその辺のことを、グループをコーディネートするのは大変だねというのが出たんですけど、コーディネートやり方が問題かなというところなんです。それから展示なんですけど、まちづくりのあゆみを展示する、これも絶対に必要です。この建物のメインになる部分なんですけど、ただ古いものを常設で、いつ行っても同じものが置いてあるというのでなく、初めて見る方はそれでいいんですけど、常にいつ行っても少しずつどこかが変わっていて、今の新しい情報も入ってきているようなそういう場所にしてほしい。それから、港区には有名な画家の方がおられて、今出ています柳原良平さん、この間天保山まつりのときにCASOで展示があったんですけど、普段は中央図書館の地下に眠っているらしいです。なので港区に引っ張り出してこようというような話が出ていました。もう一つ、区民が企画も運営も、それから評価にも必ず区民の意見を、素人は素人なりでも意見を言って加わっていく、関わっていくということがまず大事です。そういうことはずっと話をした中で出たんですけど、最終的にキャッチフレーズなんですけど、資料にハブポートというのがありましたけど、それをちょっと引っかかまして港ハートポート、「交流の拠点 港ハートポート」。交流会館はちょっとダサイ。というところでCグループの発表とさせていただきます。

**○幡多港区役所総務課長：**ありがとうございました。では区長に感想を聞いてみたいと思います。

**○田端港区長：**それぞれのグループから個人的なご意見をいただきました。ホールの車いすの方の観覧場所とか、そういう細やかなご意見から新名称ハートポートまで、幅広いご意見をいただきました。図

書館さんがいらっしゃる中で言いにくいんですけど、私も柳原良平さんの絵は、ぜひ港区にと個人的には思っています。大阪港築港の西村捨三さん、そのひ孫の柳原良平さんとは、本当に港区と何かのご縁かと思っていますので、区民の皆さんからもぜひもっともっと声を上げていただいて、背中を押していただきたいと思います。今日は、基本構想をまとめてさらにということで、思っていた以上のご意見をいただきました。また、これを受けて次の検討ワーキングにつなげたいと思いますし、それまでに、さっき申し上げたようにパブコメもかけさせていただきます。もちろん皆さんもご意見を、パブコメとして言っていただけますし、関係者、周りの方にも「いっぱい意見を言うてや」ということでお声掛けいただければ非常にありがたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。

○幡多港区役所総務課長：最後に事務連絡をさせていただきます。

○中村港区役所企画調整担当課長代理：皆さん、本日は長時間、多くのご意見、ご議論いただきましてありがとうございます。今、区長からもありましたように、今後パブリック・コメントということで、12月の終わりから1カ月間、広く意見を募集させていただく予定としております。皆さんにも最終の構想案をお送りさせていただきますので、また、そこでご意見がありましたらお寄せいただいて、広く周りにもお薦めいただければと思います。次回のワーキング、この会議につきましては、パブコメをだいたい1月いっぱいさせていただきますので、その後の2月に入りましてから次回の会議をさせていただこうと思っております。また年明けに改めて2月の日程調整ということで、ファクスなりメールでさせていただきますようお願いいたします。こちらからの事務連絡としては以上になります。この際最後に、他に何かございませんでしょうか。

○小西委員：港区出身の柳原良平さん、それから西村捨三さんとおっしゃっていただいたんですけど、もうひと方、ぜひとも今後、区長の方でコンタクトを取っていただきたい方がおられるんです。特に港区の場合は大阪港を抱えていますので、いろいろ海に関係する人を、ぜひまたご検討いただきたいんですけど、それは堀江謙一さん、この方が港区出身と聞いています。ですから、堀江謙一さんをできるだけいろいろな場面でお願したいなと思っております。以上です。

○中村港区役所企画調整担当課長代理：他にございませんでしょうか。そうしましたら、これもちまして本日の検討ワーキングを終わらせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。